

全生連の出番！ コロナ禍の中で要求を実現し、仲間を迎え入れよう！

全生連 FAXニュース 2021年1月8日【第66号】 [ニュースを単組にも送ってください]

全国生活と健康を守る会連合会 電話：03-3354-7431・FAX03-3354-7435

新年おめでとうございます。1都3県にコロナの緊急事態宣言が
され厳しい年明けです。今年もどうぞよろしく願いいたします。

生活保護基準引き下げ違憲裁判 大阪が結審、判決日は2月22日！

【大生連】

昨年12月24日15時から行われた生活保護基準引き下げ違憲訴訟・大阪裁判第23回期日で、丸6年にわたる審理が結審しました。判決日は2月22日15時～。昨年6月25日の名古屋地裁判決に続き、全国で2番目です。

終了後の報告集会には、会場の入場人数制限いっぱいの関係者が参加しました。弁護団からは法廷での弁論内容の報告、参加していた原告からは節目を迎えた裁判への思い、支援者からはねぎらいの言葉と今後の支援活動への決意などがそれぞれ語られました。

想定していたより早い判決日となりましたが、勝利を確信し、健康に留意しながらその日に向かって運動を強めていこうと決意を固め合いました。

判決に向けての運動としては、次のことを予定しています。

- ① 大阪地裁前宣伝を1月7日、21日、2月4日、18日（いずれも木曜日）の朝8時30分から9時まで行う。
- ② 署名提出前集会を1月29日（金）午前中に中之島公会堂大会議室で実施する。
- ③ 判決報告集会および記者会見を2月22日（月）15時40分～（ネット中継あり）。

この他にも行動を計画・実施していきます。

全国のみなさん、**大阪地裁あての「公正な審理を求める署名」**を1月28日（木）大生連事務局必着で送ってください。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

（引き下げアカン！大阪の会通信No.44 から）

12月末で20世帯・19部の純増 全県心を一つにした大奮闘で前進

【新潟県生連】

新潟県生連は、2020年4月以降12月までで20世帯・19部の純増となり、貴重な前進を遂げることができました。

昨年12月3日の拡大常任理事会では、全国大会現勢回復の第1歩として、年末の拡大を緊急課題として取り組むことにしました。

新潟市ではチラシ配布中の会員が呼び止められ、「会社で配るから30枚置いてって」と。新型コロナの第3波で暮らしが大変になる中、「会」のチラシが待たれていることに確信を持って、20日に役員8人がチラシの配布統一行動を行いました。

秋葉区では、新入会員が「生活が大変」という将棋仲間に、『守る会』が相談に乗ってくれる」と話して入会してもらいました。会員120世帯・新聞150部を目標に毎月2世帯・2部増をめざし、会員は114世帯、新聞は1部増の151部までになりました。

12月後半は連日「班づくり、組織拡大推進NEWS」を発行し、27日には会員+10-14で△4世帯、新聞+10-16で△6部までになり、「必ず月末までの増勢を」と訴えました。それを見た三条では、会長と事務局長が相談し対象者を出し合って、その場から電話し増やしました。そして31日、2世帯・1部の純増で新年を迎えられる運びに。全県が心を一つにした取り組みの成果です。

新型コロナにかかわる運動の
アンケート（1/6一斉発送）

1月29日（金）全生連必着

よろしくお願いいたします。